

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公表番号】特表2005-528182(P2005-528182A)

【公表日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-510611(P2004-510611)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

G 0 2 B 13/24 (2006.01)

G 0 2 B 23/26 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 Y

G 0 2 B 13/24

G 0 2 B 23/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月12日(2006.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動距離の範囲内の目標物を観察するための光学装置であって、光軸を有する光学装置において、ある長さであって遠位端と近位端とを有する細長いチューブと、前記遠位端に配置され、広い視野角を有する結像系と、前記近位端に関連し、狭い視野角を有する望遠鏡系とを含み、前記結像系は前記光軸に位置した結像面において、前記チューブ内に前記遠位端で前記目標物の像を形成するように設計されており、前記望遠鏡系は前記目標物の前記像を観察できるように設計されていることを特徴とする光学装置。

【請求項2】

前記結像系の視野角は広く、その結果その焦点距離は短いので、前記結像面の位置が作動距離の全範囲に亘って前記望遠鏡系の焦点深度内に位置することを特徴とする請求項1に記載の光学装置。

【請求項3】

本装置が完全に使い捨てとなるように設計されていることを特徴とする請求項1に記載の光学装置。

【請求項4】

前記望遠鏡系を含む再使用可能部分と、前記再使用可能部分に取り外し可能に装着可能な前記チューブの形態の使い捨て可能部分とを含むことを特徴とする請求項1に記載の光学装置。

【請求項5】

本装置が内視鏡であることを特徴とする請求項1に記載の光学装置。

【請求項6】

請求項1に記載の前記光学装置に使用する細長いチューブ。